

令和8年度龍ヶ崎市 事業者等物価高騰対策支援金

物価高騰の影響を受けている市内の事業者を支援します！

受付
期間

令和8年

6.1[月] ▶▶▶ 9.30[水]

(当日消印有効)

支援金額

※1事業者1回限り

法人

60,000円

個人

30,000円

対象者

※①、②いずれも満たす事業者が対象です。

- ① 龍ヶ崎市内に事業所(本社、本店、事業所)を有し、事業を営む法人または個人事業主
- ② 令和8年5月31日以前に事業を開始し、今後も龍ヶ崎市内で事業を継続する意思を有すること

【対象外となる事業者】

- ・主たる事業として農業を営む事業者
- ・龍ヶ崎市が実施する農業、事業等を営む者に対する物価高騰対策支援の対象となる者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を行う事業者
- ・政治団体
- ・宗教上の組織又は団体
- ・暴力団等に関する事業者
- ・支援金の趣旨に照らして適当ではないと判断された事業者

申請方法

交付申請書兼請求書と必要書類をご用意のうえ、窓口にお持ちいただくか郵送でご提出ください。

※申請書の様式は龍ヶ崎市役所のホームページからダウンロード
または龍ヶ崎市役所本庁舎1階補助金臨時窓口に設置しています。

申請書提出・お問い合わせ先

補助金臨時窓口(事業者等物価高騰対策支援金)
(龍ヶ崎市役所1階北側)

受付時間:平日午前9時から午後5時
(土日祝日を除く)

TEL 0297-63-2253



支援金HP

本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

申請に必要な書類（審査のために書類の追加をお願いする場合があります。）

個人

- 交付申請書兼請求書
- 令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書第一表の写し
※令和8年1月1日以降開業の場合は、個人事業の開業・廃業等届出書の写し
- 確定申告書を提出した事実を確認できる資料
※ e-Taxによる確定申告の場合は受付日時が印字された受信通知
- 事業所等の所在地が確認できる書類
- 本人が確認できる書類等の写し
- 振込口座の確認ができる書類

法人

- 交付申請書兼請求書
- 直近の法人税確定申告書別表一の控えの写し
※創業間もない場合は、法人設立届出書等の写し
- 確定申告書を提出した事実を確認できる資料
※ e-Taxによる確定申告の場合は受付日時が印字された受信通知
- 事業所等の所在地が確認できる書類
- 履歴事項全部証明書の写し(3か月以内のもの)
- 振込口座の確認ができる書類

事業所等の所在地が確認できる書類の例

- 営業許可証
- 賃貸契約書
- 公共料金の領収書または請求書
- 会社案内やパンフレット 等

※いずれも所在地が記載されていること

申請書提出・お問い合わせ先

補助金臨時窓口（事業者等物価高騰対策支援金）
（龍ヶ崎市役所1階北側）

受付時間：平日午前9時から午後5時
（土日祝日を除く）

TEL 0297-63-2253



支援金HP

本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。